

桐生都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中 3・5・22号幸橋線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・22	幸橋線	桐生市宮本町一丁目	桐生市菱町二丁目	桐生市仲町	約1,810m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差6箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

桐生都市計画道路3・5・22号幸橋線は、一般県道小俣桐生線を構成する都市計画道路である。

本変更区間は、今後整備予定の3・5・22号幸橋線と3・4・7号中通り線の交差点部分になる。

道路計画について、交差点部分における渋滞の緩和と通行の円滑化を図るため、その部分に右折レーンを設置する。(W=12.0m→14.75m)

なお、今回の変更にあわせて車線数も決定する。(2車線)

桐生都市計画道路新旧対照表

(変更前)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・22	幸橋線	桐生市宮本町	桐生市菱町黒川	桐生市仲町	約1,810m	地表式		12m		

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・22	幸橋線	桐生市宮本町一丁目	桐生市菱町二丁目	桐生市仲町	約1,810m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差6箇所	

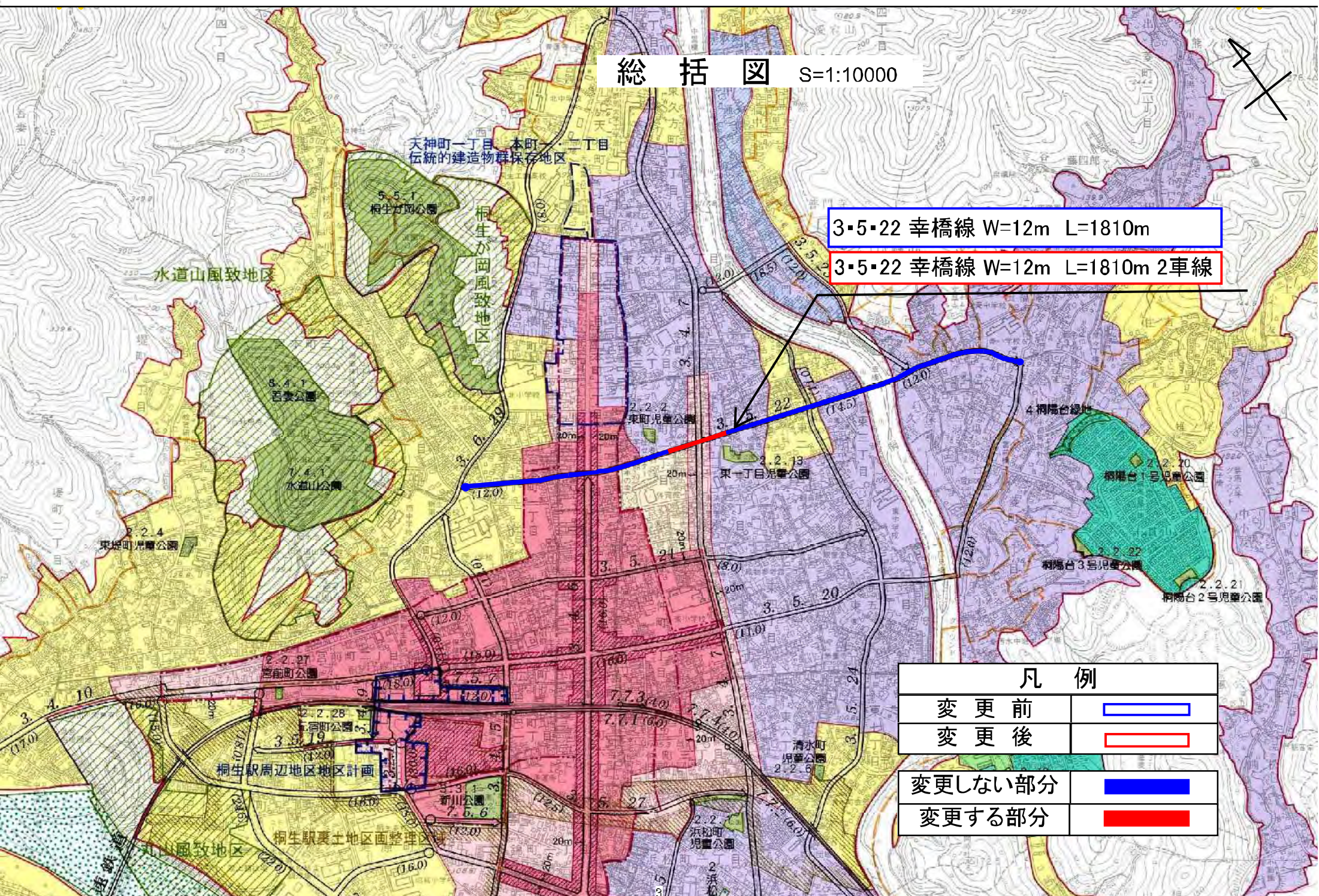
総括図 S=1:10000



天神町一丁目 本町一丁目
伝統的建造物群保存地区

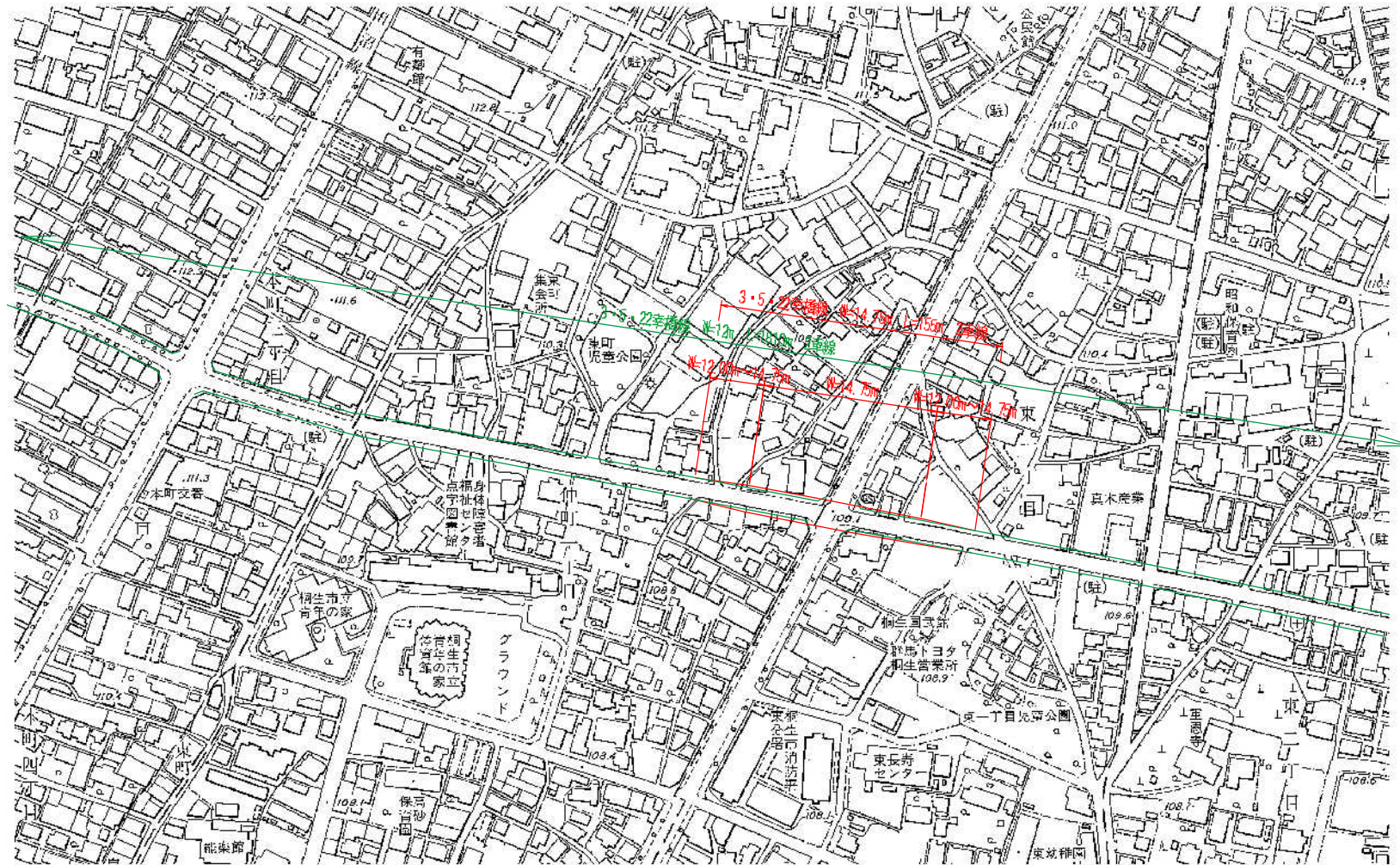
3・5・22 幸橋線 W=12m L=1810m


3・5・22 幸橋線 W=12m L=1810m 2車線



凡例	
変更前	
変更後	
変更しない部分	
変更する部分	

3・5・22幸橋線 計画図 S=1:2500



凡 例	
変更前	
変更後	